

コーポレート・ガバナンス

■ コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の透明性、健全性および効率性を確保し、ステークホルダーの期待に応え、企業価値を増大させることがコーポレート・ガバナンスの基本であり、経営の最重要課題の一つであると認識しています。このため、経営の監督機能と業務執行機能が、おのおの有効に機能し、かつ両者のバランスのとれた組織体制を構築することが必要であると考えています。また、タイムリーで質の高い情報開示を行うことがコーポレート・ガバナンスの充実に資するものと考え、決算内容にとどまらず、

定期的に個別事業の内容や中期経営計画の開示を行っています。コンプライアンスについては、コーポレート・ガバナンスの根幹であるとの認識のもと、単に法令や社内ルールの遵守にとどまらず、社会倫理および道徳を尊び、社会の一員であることを自覚した企業行動をとることとしています。当社は、上記の内容を具体化した「日立金属グループ行動規範」を制定し、役員および従業員がとるべき行動の具体的な基準としています。

■ ガバナンス体制の概要

組織形態	
指名委員会等設置会社	
取締役関係	
定款上の取締役の員数	10名
定款上の取締役の任期	1年
取締役会の議長	その他の取締役
取締役の人数	6名（うち女性1名）
社外取締役にに関する事項	
社外取締役の人数	3名
社外取締役のうち独立役員に指定されている人数	3名
各種委員会	
委員会の構成	指名委員会、監査委員会、報酬委員会
委員会の人数	指名委員会・監査委員会・報酬委員会各4名
執行役関係	
執行役の人数	10名
独立役員関係	
独立役員の数	3名

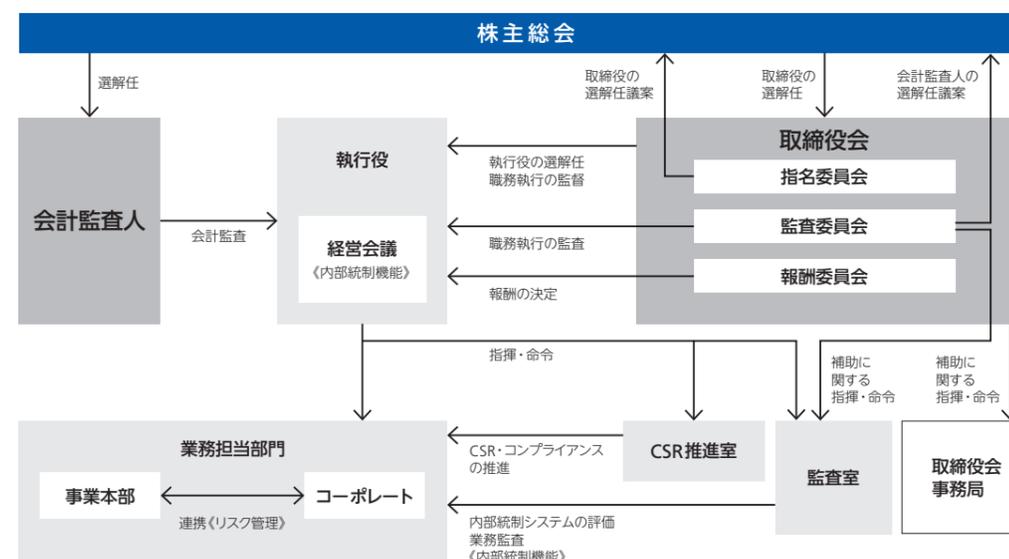
コーポレート・ガバナンス強化に向けた取り組み

- 商法上の「委員会等設置会社」に移行（2003年6月）
- 独立役員たる社外取締役を2名から3名に増員（2016年6月）



■ 企業統治の体制の概要等

コーポレート・ガバナンス体制の模式図



各委員会の委員構成および委員長（議長）の属性

役位	氏名	指名委員会	監査委員会	報酬委員会
取締役	西家 憲一		○	
取締役	上野山 実	○	◎	○
取締役	岡 俊子	○	○	○
取締役	福尾 幸一	◎	○	○
取締役	西山 光秋	○		◎
取締役	森田 守			

※◎委員長 ○委員

当社は、指名委員会等設置会社の機関構成をとっています。これは、この体制が事業再編や戦略投資等全社経営に関わる施策の大胆かつ迅速な実行に資するものであり、さらに、指名、監査、報酬の各委員会および取締役会において、社会一般の規範に精通し、より広い視野に立ち、かつ豊富な経験と高度な知識を持った社外取締役により意思決定機能および監督機能を強化することが、経営の透明性、健全性および効率性の向上に有効であると判断したものです。この体制のもとで取締役6名（うち社外取締役3名）を選任し、会社法の規定に基づき取締役会、指名委員会、監査委員会および報酬委員会を設置しています。また、取締役会および各委員会の職務の執行を補助するため取締役会事務局を設置し、取締役会および委員会の担当者を置いています。

指名委員会は、株主総会に提出する取締役の選任および解任に関する議案の内容の決定を目的とし、当該決定に係る権限のほか、指名委員のうち、取締役会を招集することができる者の指名、指名委員会の職務の執行の状況を取締役会に報告する指名委員の指名等の権限を有しています。

監査委員会は、取締役および執行役の職務の執行の監査および株主総会に提出する会計監査人の選任および解任ならびに会計監査人を再任しないことに関する議案の内容の決定等に関する決議を行い、当社の業務が適法かつ妥当に運営されることを目的とし、当該決議に係る権限のほか、会計監査人の解任又は不再任の決定の方針の決定、監査委員のうち、取締役会を招集することができる者の指名等の権限を有しています。また、監査委員会は会社法第405条に基づき当社または子会社の職務執行に関する事項または事業の報告を求め、当社または子会社の業務および財産の状況を調査することができる監査委員を選定する権限を有しています。

報酬委員会は、取締役および執行役が受ける個人別の報酬の内容を決定することを目的とし、当該決定に係る権限のほか、取締役および執行役が受ける個人別の報酬の内容の決定に関する方針の決定、報酬委員のうち、取締役会を招集することができる者の指名、報酬委員会の職務の執行の状況を取締役会に報告する報酬委員の指名等の権限を有しています。

取締役スキルセット

	所属委員会			経験・専門性								
	指名委員会	監査委員会	報酬委員会	企業経営	製造・技術・品質管理	研究開発	営業・マーケティング	財務・ファイナンス・M&A	IT・デジタル	法務・リスクマネジメント	グローバル管理	環境・社会・人材
西家 憲一		○						○		○	○	○
上野山 実 社外	○	議長	○					○		○	○	
岡 俊子 社外	○	○	○	○				○		○	○	
福尾 幸一 社外	議長	○	○	○	○	○	○				○	
西山 光秋	○		議長	○				○			○	
森田 守							○	○			○	

取締役候補者の決定に当たっては、取締役会の経営監督機能および意思決定機能の実効性を確保するため、取締役候補者の有する経験や専門知識等の多様性、社外取締役とそれ以外の取締役(執行役兼務者等)の構成比等を考慮しています。

監査委員会監査組織の状況

監査委員会を組織する委員は、計4名です。監査委員会は、取締役および執行役の法令・定款違反、経営判断の妥当性、内部統制システムの相当性の監査ならびに会計監査を担っています。監査委員会の職務の執行は、取締役会事務局の監査委員会担当者が補助しています。この監査委員会担当者は、執行役からの独立性を確保するため他の業務執行部門の職位を兼務

していません。監査委員会は、通常監査として、年間の監査方針および監査実施計画を作成し、これに基づき重要事項の報告聴取、監査委員による各事業所等および各子会社への往査等の手段により監査を行っています。また、取締役および執行役の法令・定款違反の行為等が見込まれる場合は特別監査を実施することとしています。

会計監査人の状況

当社の会計監査人は、EY新日本有限責任監査法人であり、継続監査期間は、52年間です。また、会計監査業務を執行した公認会計士は、次のとおりです。なお、その指示により、必要に

じてEY新日本有限責任監査法人に所属する公認会計士およびその他が、会計監査業務の執行を補助しています。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他29名です。

公認会計士の氏名等	所属する監査法人
業務執行社員 大内田 敬	EY 新日本有限責任監査法人
業務執行社員 表 晃靖	EY 新日本有限責任監査法人

取締役・執行役に関する事項

取締役の機能および役割

当社では、取締役会決議事項を取締役会規則に規定しており、それらは会社法上の取締役会の専決事項(経営の基本方針、内部統制システムの整備に関する基本方針等の決定、執行役の選解任、代表執行役の選定・解職等)に加え、剰余金の配当、新

株・新株予約権の発行、ならびに一定の規模を超える財産の取得・貸借・処分、債務保証、組織再編等の事項です。これら以外の事項については執行役会長にその決定を委任しています。

社外取締役の機能および役割、会社との関係

社外取締役は、取締役会の構成員および指名、監査、報酬の各委員会の委員として活動しています。豊富な経験と高度な知識を有するとともに社会一般の規範に精通し、より広い視野に立って当社の経営における意思決定および監査機能の強化ならびに効率性の向上に寄与しています。

当社は、各社外取締役について、当社からの独立性は確保されていると考えており、東京証券取引所に対し、全員を独立役員として届け出しています。

当社は社外取締役上野山実氏および福尾幸一氏が過去に在

籍していた会社との間で取引がありますが、2019年度におけるその取引額は、いずれも当社および各社の連結売上収益の1%を大きく下回っており、両氏の過去の在籍状況は、社外取締役としての独立性に影響を与えるものではないと判断しています。

社外取締役岡俊子氏については、記載すべき事項はありません。

各社外取締役と会社との関係については、下記「社外取締役の独立性の判断基準」に照らして独立性を判断しています。

業務執行体制の状況

業務執行については、取締役会から執行役に対し業務の決定権限を大幅に委譲することによって意思決定の迅速化を図っています。当社は、執行役会長の業務の決定および執行が法令および定款に適合し、かつ効率的に行われることを確保するために、経営会議を設置しており、取締役会から執行役会長に委任された業務の決定に関する重要事項は、経営会議で審議を行ったうえで、執行役会長が決定しています。

なお、当社は、2020年4月27日付「当社及び子会社の一部製品における検査成績書への不適切な数値の記載等について」において、当社および子会社で製造する特殊鋼製品ならびに磁性材料製品(フェライト磁石および希土類磁石)の一部に、お客さまに提出する検査成績書に不適切な数値の記載が行われていた等の事実が判明したことを公表しました。当社では、モノづくりを行う企業として最も起こしてはならない品質に関わる不適切行為を発生させ、お客さまをはじめ関係各位に多大なるご迷惑をおかけすることになったことを重く受け止めています。

当社では、2020年4月27日付で外部の専門家から構成される特別調査委員会を設置し、客観的な視点から事実関係・発生原因を調査いただくとともに、それと並行して社内対策本部が中心となり適切な品質保証体制の構築に取り組んでいます。また、組織・管理体制等経営のあらゆる面においてより一層の改革に取り組むとともに、本事案の事実関係および発生原因の究明ならびにこれを踏まえた対策の検討および実行において客観性・公正性を担保する目的で、2020年5月末日をもって執行役社長を含む複数の執行役および過去に執行役社長であった取締役1名が退任しました。さらに、2020年6月1日付で、意思決定の迅速化を図るために執行役会長が執行役社長を兼務することとしたほか、新たな執行役を加え、新しい経営体制に移行しました。この新しい経営体制のもと、公明正大に事業を行う会社に生まれ変わる意思をもって、事実関係・発生原因を徹底的に究明するとともに、経営のあらゆる面において改革に取り組んでいきます。

社外取締役の独立性の判断基準は、日立金属コーポレートガバナンス・ガイドライン第15条(社外取締役の独立性の判断基準)に定めています。ガイドラインは、当社のWEBサイト(<https://www.hitachi-metals.co.jp/ir/ir-csr.html>)に掲載しています。

取締役の経歴および各会議体への出席状況 (2020年6月23日現在)

※2019年6月～2020年5月の各会議体への出席状況について記載しています。



取締役

西家 憲一

各会議体への出席状況
取締役会 12回/12回
監査委員会10回/10回

1979年 4月 当社 入社
2012年 4月 監査室長
2013年 4月 磁性材料カンパニー次長 兼 企画部長
2015年 4月 代表執行役 執行役 調達センター長 兼 輸出管理室長
2016年 1月 代表執行役 執行役 人事総務本部長 兼 調達・VEC本部長 兼 輸出管理室長
2016年 4月 執行役常務 人事総務本部長 兼 調達・VEC本部長
2017年 4月 代表執行役 執行役専務 経営企画本部長
2018年 4月 代表執行役 執行役専務 経営企画本部長 兼 グループ会社監査役室長(2019年3月退任)
2019年 6月 取締役
2020年 6月 取締役会議長(現任)

選任理由

当社の監査部門の長ならびに調達、人事総務および経営企画部門の責任者を務めた経験を有し、当社グループの業務に精通していることから、同氏を取締役会の構成員とし、財務・会計をはじめとした豊富な経験と高度な知識を生かすことが、取締役会の意思決定および監督機能の強化ならびに効率性の向上に資するものと判断し、取締役に選任しました。



社外取締役

上野山 実

各会議体への出席状況
取締役会 12回/12回
指名委員会 5回/ 5回
監査委員会10回/10回
報酬委員会 4回/ 4回

1975年 4月 松下電器産業株式会社(後にパナソニック株式会社に社名変更) 入社
2006年 4月 同社 役員(経理担当)
2007年 6月 同社 取締役(経理・財務担当)
2010年 4月 同社 常務取締役(経理・財務担当)
2012年 6月 同社 常務役員(2013年3月退任)
2013年 4月 同社 顧問(2015年3月退任)
2013年 6月 総合警備保障株式会社 社外監査役(2017年6月までは常勤監査役)(現任)
2019年 6月 当社 社外取締役(現任)

選任理由

パナソニック株式会社において長年にわたり経理・財務の業務に携わり、経理・財務担当の取締役としての経験を有することから、その豊富な経験と財務・会計に関する高度な知識を、社外取締役としてより客観的な立場で当社の経営に反映していただくことが、取締役会の意思決定および監督機能の強化ならびに効率性の向上に資するものと判断し、社外取締役に選任しました。



社外取締役

岡 俊子

各会議体への出席状況
取締役会 15回/15回
指名委員会 7回/ 7回
監査委員会13回/13回
報酬委員会 5回/ 5回

1986年 4月 等松・トウシュロスコンサルティング株式会社(現アビームコンサルティング株式会社) 入社
2000年 7月 朝日アーサーアンダーセン株式会社 入社
2002年 9月 デロイト・トーマツコンサルティング株式会社(現アビームコンサルティング株式会社) プリンシパル(2012年8月退任)
2005年 4月 アビームM&Aコンサルティング株式会社 代表取締役社長(後に社名変更等を経てプライスウォーターハウスクーパースマーシャルパートナーズ合同会社 代表執行役)(2016年3月退任)
2008年 6月 ネットイヤーグループ株式会社 社外取締役(2016年6月退任)
2014年 6月 アステラス製薬株式会社 社外監査役(2018年6月退任)
2015年 6月 株式会社ハピネット 社外監査役(2019年6月からは社外取締役(現任))
2016年 4月 PwCアドバイザリー合同会社 パートナー(2016年退任)
2016年 6月 株式会社岡&カンパニー 代表取締役(現任)
当社 社外取締役(現任)
三菱商事株式会社 社外取締役(2020年6月退任)
2018年 6月 ソニー株式会社 社外取締役(現任)
2020年 6月 ENEOSホールディングス株式会社 社外取締役(現任)

選任理由

長年にわたりM&Aや経営戦略立案等のコンサルティング業務に携わり、またコンサルティング会社の経営者やさまざまな企業での社外役員としての経験を有することから、その豊富な経験と企業経営および財務・会計に関する高度な知識を、社外取締役としてより客観的な立場で当社の経営に反映していただくことが、取締役会の意思決定および監督機能の強化並びに効率性の向上に資するものと判断し、社外取締役に選任しました。



社外取締役

福尾 幸一

各会議体への出席状況
取締役会 12回/12回
指名委員会 5回/ 5回
監査委員会10回/10回
報酬委員会 4回/ 4回

1978年 4月 本田技研工業株式会社 入社
2005年 6月 同社 執行役員(品質・認証担当)
2010年 6月 同社 常務執行役員
2014年 4月 同社 専務執行役員
2014年 11月 株式会社本田技術研究所 取締役副社長
2015年 4月 同社 代表取締役社長(2016年3月退任)
2015年 6月 本田技研工業株式会社 取締役 専務執行役員(2016年6月退任)
2018年 6月 株式会社セブン銀行 社外取締役(現任)
2019年 6月 当社 社外取締役(現任)

選任理由

本田技研工業株式会社において品質・認証の責任者や同社およびそのグループ企業の経営者を務めた経験を有することから、その豊富な経験と当社製品の主要マーケットの一つである自動車業界に関する高度な知識を、社外取締役としてより客観的な立場で当社の経営に反映していただくことが、取締役会の意思決定および監督機能の強化ならびに効率性の向上に資するものと判断し、社外取締役に選任しました。



取締役

西山 光秋

各会議体への出席状況
取締役会 -
(2020年6月就任)

1979年 4月 株式会社日立製作所 入社
2008年 4月 同社 財務一部長
2011年 4月 日立電線株式会社 執行役 兼 CFO
2012年 6月 同社 執行役 兼 CFO 兼 取締役
2013年 4月 同社 執行役常務 兼 CFO 兼 CPO 兼 取締役(2013年6月退任)
2013年 7月 当社 事業役員常務 電線材料カンパニープレジデント 兼 輸出管理室副室長
2014年 4月 執行役常務 最高財務責任者 兼 財務センター長 兼 人事総務センター長 兼 情報システムセンター長(2015年3月退任)
2015年 4月 株式会社日立製作所 執行役常務
2015年 6月 株式会社日立物流 社外取締役(2016年6月退任)
2016年 4月 株式会社日立製作所 代表執行役 執行役専務 兼 CFO(2020年3月退任)
2020年 4月 当社 代表執行役 執行役会議長 兼 CEO
2020年 6月 代表執行役 執行役会議長 兼 執行役社長 兼 CEO 兼 金属材料事業本部長
代表執行役 執行役会議長 兼 執行役社長 兼 CEO 兼 金属材料事業本部長 兼 取締役(現任)

選任理由

株式会社日立製作所で経理部門の責任者を務め、また当社において財務部門および電線材料事業の責任者を務めた経験を有し、2020年4月から執行役会議長、同年6月から執行役会議長 兼 執行役社長として当社の経営を担っていることから、同氏を取締役会の構成員とすることで、取締役会において執行部門の情報の共有化を図るとともに、その豊富な経験と高度な知識を生かすことが、取締役会の意思決定機能の強化と効率性の向上に資するものと判断し、取締役に選任しました。



取締役

森田 守

各会議体への出席状況
取締役会 -
(2020年6月就任)

1983年 4月 株式会社日立製作所 入社
2013年 4月 株式会社日立産機システム 取締役(現任)
2015年 4月 株式会社日立製作所 戦略企画本部長
Hitachi Asia Ltd. 取締役(2018年3月退任)
2016年 4月 株式会社日立製作所 執行役常務
株式会社日立総合計画研究所 取締役(現任)
2019年 4月 株式会社日立インダストリアルプロダクツ 取締役(2020年3月退任)
2019年 6月 日立化成株式会社 取締役(2020年6月退任)
2020年 4月 株式会社日立製作所 執行役専務(現任)
日立グローバルライフソリューションズ株式会社 取締役(現任)
2020年 6月 当社 取締役(現任)

選任理由

株式会社日立製作所およびそのグループ企業における経営者としての豊富な経験と経営戦略に関する高度な知識を当社の経営に反映していただくことが、取締役会の意思決定および監督機能の強化ならびに効率性の向上に資するものと判断し、取締役に選任しました。

執行役(2020年6月23日現在)

代表執行役 執行役会議長
兼執行役社長
西山 光秋
全社経営統括 全社業務 執行統括
最高経営責任者
金属材料事業本部長

代表執行役 執行役常務
西岡 宏明
管理管掌
最高財務責任者 財務本部長
経営改革推進室副室長

執行役常務
田宮 直彦
管理管掌
人事総務本部長
グループリスクマネジメント責任者

執行役常務
村上 和也
事業、技術管掌
機能部材事業本部長
技術開発本部長
輸出管理室副室長

執行役
会田 亮一
技術、管理管掌
最高品質保証責任者

執行役
諏訪部 繁和
事業管掌
機能部材事業本部副本部長
機能部材統括部長

執行役
谷口 徹
事業管掌
金属材料事業本部副本部長
自動車部統括部長
輸出管理室副室長

執行役
増田 久己
管理管掌
経営企画本部長
経営改革推進室副室長

執行役
葦岸 憲二
事業管掌
機能部材事業本部副本部長
電線統括部長

執行役
山本 徹
営業管掌
営業本部長

取締役会の実効性についての分析・評価

当社は、2019年度の実効性に関する取締役会全体の分析として、取締役会へのアンケートと個別ヒアリングを実施しました。アンケートの大項目は、構成、意思決定プロセスおよび貢献、運営・支援体制その他です。

実施したアンケートおよびヒアリングから得られた各取締役からの評価および意見に基づき、2020年5月の取締役会にて評価を行いました。その結果、戦略的方向性の議論が様々な視点からなされており、重要な議題についても、監査委員会の場を活用することを含めて、事前に十分に議論されていることから、取締役会全体の実効性は確保されていることを確認しました。

他方、次の点の議論については、さらなる改善の余地があることを認識しました。

- ①中長期戦略・予算の策定プロセスとその実行を監督するプロセス
- ②経営課題実行のPDCAサイクルの確認
- ③CEO後継計画・執行役候補育成計画に関する取締役会への情報提供
- ④運営・支援体制(必要な情報の適時提供)

今後さらに実効性を高めるべく、今後の取締役会の運営に生かしていきます。また、執行側が品質保証体制(方針、組織、運用、内部監査等)の改善・強化に取り組んでいますので、その対応・進捗を注視していきます。

■ 役員の報酬等

① 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

当社は、会社法の規定により、報酬委員会が「取締役および執行役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針」を定めています。また、取締役および執行役に対する個人別の報酬等の額は、当該方針に基づき報酬委員会の決議により決定しています。

「取締役および執行役の報酬等の内容の決定に関する方針」の内容につきましては、「(a)当社経営を担う取締役および執行役が、長期的視点で経営方針を決定し、中期経営計画および年度事業予算を立案・実行することにより、当社の企業価値を増大させ、株主等利害関係者に資する経営を行うことに対して報酬を支払う。(b)取締役および執行役が経営に対してそれぞれの経営能力あるいは経営ノウハウ・スキルを生かし、十分な成果を生み出せるよう動機付けするために、短期および中長期的な会社の業績を反映した報酬体系とし、顕著な成果に対しては相応の報酬を支払うことで報いる。(c)当社が支払う報酬は

基本報酬および期末賞与とする。(d)自社株式の保有を通じて株主と利害を共有することで、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を促進するため、取締役および執行役は、報酬の一部を役員持株会に拠出し、一定の株式数に至るまで自社株式を取得することを原則とする。取得した自社株式は在任中および原則として退任後1年を経過するまで継続して保有する。」こととしています。基本報酬につきましては「取締役および執行役としての経営に対する責任の大きさ、およびこれまでに培った豊富な経験、知見、洞察力、経営専門力等を活用した職務遂行への対価として個別に決定する。また、取締役および執行役の人材確保のため、他社報酬レベルと比較して遜色のない水準とする」こととし、期末賞与につきましては「業績に連動するものとする」こととしています。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる役員の員数 (名)
		基本報酬	期末賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	116	98	18	7
執行役	381	314	67	13
社外役員	53	46	7	5

(注) 1. 執行役を兼任する取締役に対しては、執行役としての報酬等を支給しており、取締役としての報酬等は支給していません。
2. 当事業年度の業績が大きく落ち込むことになったことを受け、経営責任を明確にするため、常勤の取締役および執行役は、当事業年度後半の役員報酬の一部を返上しています。

③ 業績連動報酬とそれ以外の報酬等の支給割合の決定に関する方針

当社の役員報酬は、固定報酬である基本報酬と業績連動報酬である期末賞与により構成されています。執行役の業績連動報酬は、執行における責任の度合を勘案して業績との連動を強め、役位に応じて、総報酬に占める割合が以下の比率の範囲内に収まるように業績連動報酬の基準額を設定しています。ま

役位	固定報酬	業績連動報酬の基準額	合計
執行役会長、社長	60%	40%	100%
執行役専務、常務	67%～68%	32%～33%	
執行役	70%	30%	
取締役	86%～89%	11%～14%	

た、取締役の業績連動報酬は、経営の監督機能を十分に発揮するため、総報酬に占める割合が以下の比率の範囲内に収まるように業績連動報酬の基準額を設定しています。なお、執行役を兼任する取締役に対しては、執行役としての業績連動報酬を支給しており、取締役としての業績連動報酬は支給していません。

④ 業績連動報酬に係る指標および当該指標を選択した理由

2019年度における業績連動報酬に係る指標は、2021年度中期経営計画において成長性、収益性および経営効率性を重視していることから、連結の「売上収益」、「調整後営業利益」、

「ROIC (投下資本利益率)」および「CCC (運転資金手持日数)」を用いています。

⑤ 業績連動報酬の額の決定方法ならびに業績連動報酬に係る指標の目標および実績

業績連動報酬である期末賞与については、役位ごとに業績連動報酬の基準額を設定した上で、以下の算定式によって、個別に支給額の決定を行います。なお、その結果については報酬委員会において議論のうえ、最終確定します。

個別期末賞与支給額 = 業績連動報酬の基準額 × ((全社業績支給係数^{*1} × 全社業績評価ウェイト) + (担当業務別支給係数^{*2} × 担当業務別評価ウェイト) + (個人別目標支給係数^{*2} × 個人別目標評価ウェイト))

※1 「全社業績支給係数」は、全社業績に関する指標ごとの目標が1となるように0～2のレンジを会社があらかじめ定め、当該レンジにおける実績の達成度に指標別の評価ウェイト(売上収益:0.3、調整後営業利益:0.4、ROIC (投下資本利益率):0.15、CCC (運転資金手持日数):0.15)を乗じ、これを合計したものを使用します。なお、当事業年度における「全社業績支給係数」の指標における目標および実績は次のとおりです。

指標 (連結)	目標	実績
売上収益	10,000 億円	8,814 億円
調整後営業利益	540 億円	144 億円
ROIC (投下資本利益率)	3.5%	△0.5%
CCC (運転資金手持日数)	84.2 日	87.1 日

※2 「担当業務別支給係数」および「個人別目標支給係数」は、それぞれ役員ごとに設定する目標が1となるように0～2のレンジを会社があらかじめ定め、当該レンジにおける実績の達成度に指標別の評価ウェイトを乗じ、これを合計したものを使用します。

⑥ 役員報酬の決定権限を有する者の名称、その権限の内容および裁量の範囲、ならびに報酬委員会の手続きの概要

当社は指名委員会等設置会社であり、独立社外取締役が過半数の構成である報酬委員会において、個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針を定め、当該方針に基づき個人別の報酬額の決定を行っています。なお、報酬額の決定に際しては、

毎年、役員報酬に関するマーケットサーベイに参加し、当社の役員報酬水準は国内における同一規模の他企業と比較しても適正な範囲であることを確認しています。

⑦ 報酬委員会の活動内容

当事業年度内に報酬委員会を合計5回開催し、取締役および執行役の報酬等の内容の決定に関する方針の決定およびそれに基づく個人別の報酬の内容を決定しました。なお、報酬委員

会への出席状況については、当事業年度に在籍した報酬委員会に属する取締役は、在任期間中に開催された報酬委員会全てに出席しています。

■ 親会社との関係

当社は、株式会社日立製作所を親会社とする日立グループの一員です。日立グループにおいては、各社の競争力強化を通じたグループ全体の価値向上という目的を親会社および上場子会社が共有しており、上場子会社は、経営基盤の強化に寄与する施策への参加を通じたメリットを享受することが可能です。上場子会社の経営に関しては、各社の自主独創が尊重され、株主総会に附議すべき事項を除いて親会社の関与は限定的であり、各社における意思決定手続に基づいて経営判断が行われています。そのため、同社との関係においては、事業運営および取引では自律性を維持しつつ、研究開発協力等を通じて同グループ各社と緊密な協力関係を保ち、その経営資源を有効に活用して、高品質の製品およびサービスの提供を図っています。

株式会社日立製作所との人的関係につきましては、同社の

■ 株式の政策保有に関する方針

当社は、取引関係の維持・強化、資本・業務提携、共同開発等の保有目的ならびに保有に伴うリターンおよびリスクを総合的に勘案して、当社の企業価値の向上に資すると認められる場合を除き、政策保有株式を保有しないことを原則としています。また、政策保有株式の保有目的等につきましては、毎年、取締役会において、個別銘柄ごとに保有の意義や資本コスト等について定性面と定量面から検証を行うことを通じて縮減を行って

■ 内部統制

内部監査組織の状況

当社は、内部監査を担当する部門として監査室(専任担当者9名)を置いています。監査室は、年間の監査方針および監査実施計画を作成し、これに基づき概ね3年サイクルで当社各事業所および国内外の各グループ会社の業務執行状況および経営状況を往査するとともに、監査委員会の監査および会計監査人監査と連携し、三様監査の連携を推進しています。このほか、執行役会長の特命等に基づいて、特別監査を実施すること

内部監査、監査委員会監査および会計監査の相互連携ならびにこれらの監査と内部統制部門との関係

監査委員会は、会計監査人から、(a) 監査実施計画の説明を受け、必要に応じて協議および調整を行っています。また、(b) 監査結果の報告を受け意見交換を行っています。さらに、(c) 会計監査人がその職務を行うに際して執行役の職務の執行について不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実があることを発見したときは、その報告を受けることとしています。加えて、監査委員会は、内部監査部門から監査実施計画の報告を受け、定期的に報告を聴取するとともに、監査委員会の監査との連携を図るため、(a) 監査委員会が必要と認める部門への内部監査部門による特別監査の実施および(b) 内部監査部門が実施する監査に盛り込む重点監査項目の設定を指

執行役1名が当社の取締役を兼務しています。同社は、当社の取締役会における意見の表明および議決への参加を通じて、当社の経営方針の決定等について影響を及ぼし得る状況にあります。上場取引所の定めに基づき独立役員として指定する社外取締役3名が就任しており、取締役会における審議に当たり、より多様な意見が反映され得ることから、当社は独自の経営判断を行うことができる状況にあると認識しています。当社の業務執行を担う執行役は、同社の役員を兼務していません。

株式会社日立製作所との取引関係につきましては、同社との間に日立グループ・プーリング制度による金銭消費貸借その他の取引関係がありますが、当社の事業活動は同社との取引に大きく依存する状況にはありません。なお、同社との取引は市価を基準として公正に行うことを方針としています。

います。その他の当社の政策保有株式に関する方針については、ガイドライン第7条(株式の政策保有に関する方針)を参照ください。

なお、2020年3月末時点の政策保有株式の銘柄数は、コーポレートガバナンス・コード施行前事業年度末(2015年3月末)時点の42銘柄から、17銘柄となりました。

があります。なお、執行役会長および監査委員会に対して監査実施計画を事前に報告するとともに、概ね月1回監査の結果を報告しており、加えて関連事業部門の事業責任者やコーポレート部門各部に対して概ね月1回監査報告会を開催し、業務執行の改善を提言しています。さらに、必要に応じて当社内の環境、安全、情報システムおよびリスク・コンプライアンスを担当する各部門等と協力して往査を実施しています。

示することができます。なお、取締役会の定めるところにより、監査委員会がその職務の遂行に必要な事項については、内部監査部門である監査室が監査委員会の指揮命令に基づき、同委員会の職務執行を補助することとしています。また、監査室は、内部統制の評価をも担当しており、その状況を監査委員会に報告しています。さらに、内部監査部門以外の財務、コンプライアンス、リスクその他を担当するコーポレート部門等も内部統制につき一定の役割を担っており、職務の遂行状況を監査委員会に報告しています。

また、当社では、「三様監査の連携推進」が監査・監督機能の最重要テーマと考え、監査委員会、会計監査人、内部監査部門

それぞれが発見した課題を相互に情報共有するとともに、会計監査人評価基準に基づく当社側から会計監査人への一方向の評価から一歩踏み込んで、「相互牽制と相互評価」を推進しています。特に、外部機関である会計監査人によるリスク検出機能が、当社グループのリスク検出全体の中で重要と考え、その機能強化のために、会計監査人と当社財務部門、内部監査部門、監査委員会との間それぞれでの相互評価を拡充しています。具体的には、監査委員会が定めた会計監査人评价基準に基づき、当社側が、監査委員会、経営幹部、内部監査部門等

■ リスク管理

リスク管理については、政治・経済・社会情勢の変化、為替変動、急速な技術革新、顧客ニーズの変化その他の事業リスクについて、各執行役が把握、分析および対応策の検討を行うとともに、適宜、取締役会、監査委員会、経営会議その他の会議における議論を通じて、その見直しを図っています。また、当社グループの各拠点は、コンプライアンス、反社会的勢力、投資、財務、調達、環境、災害、品質、情報セキュリティ、輸出管理、法務等に係る顕在化したリスク情報を、各業務担当部門等と速やかに共有する体制を構築するとともに、コーポレートの各業務担当部門が、社内規則・ガイドライン等の制定、教育、啓発、事前チェック、業務監査等を実施し、社内の関係業務担当部門と連携することによって、リスクの回避、予防および管理を行っています。さらに、BCP(Business Continuity Plan:事業継続計画)については、この策定のみならず事業構造やリスクの変化に合わせて定期的・継続的にBCPを改善するBCM(Business Continuity Management:事業継続管理)を実践しています。

2019年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を目的として在宅勤務の実行のためのテレワーク環境の整備・充実などの諸対策に取り組んでいます。また、災害発生時における安否確認システムの応答訓練を継続的に実施し、大型台風などの災害時に活用しています。

なお、「(8)製品の品質に係るリスク ①不適切事案の影響」に記載のとおり、当社および子会社の一部製品について、顧客へ提出する検査成績書に不適切な数値の記載等が行われていた事案が判明しました。当社では、外部の専門家から構成される特別調査委員会を設置し、事実関係および発生原因の調査を進めています。これと並行して、社内対策本部が中心となり、有効な品質監査を担保するための組織の見直しや人手が介入するプロセスを排除し不正を発生させない検査システムの構築等に着手し、信頼回復に向けて適切な品質保証体制の構築に取り組んでいます。今後、同委員会の調査結果が提出されたときには、これを踏まえて、コンプライアンスおよび品質保証体制の一層の強化等の再発防止策を実施していきます。

日立金属グループの経営成績、財政状態等に影響を及ぼす可能性がある主なリスクは以下の通りです。

とのコミュニケーション、監査の品質管理体制、監査計画、監査チーム、監査報告・四半期レビュー報告、監査報酬の基礎となる監査時間と監査計画の整合性等を評価した上で、監査委員会が総合評価しています。他方、会計監査人は当社側財務部門、内部監査部門、監査委員会の基本業務、監査対応、連携、リスク認識、活動状況、リソース等を評価し、評価結果を相手に報告しており、当社はこれを当社の機能強化につなげています。また、当社事業所・子会社の財務部門と会計監査人との間の相互評価も始めています。

(1) 製品需要および市場環境等に係るリスク

①市場分野別に想定される主なリスク

当社グループは、自動車、産業インフラおよびエレクトロニクス関連分野といったさまざまな市場分野において事業展開を行っており、またその地域も日本国内のほか、米国、アジア、中国、欧州等にわたっています。そのため、当社グループの業績および財政状況は、これらの市場・各地域の動向によって影響を受ける可能性があります。特に直近においては、後記「②新型コロナウイルス感染症の影響」以外にも、米中貿易摩擦等により世界的な景気減速が生じた場合、当社グループの製品需要に影響を与える可能性があります。また、市場分野別に想定される主なリスクは以下のとおりですが、これらに限られるものではありません。

自動車関連分野

・当社では自動車分野向けに多様な製品を提供していますが、自動車業界は従来の内燃機関(エンジン)から電動化(xEV[※])への変革期に差し掛かっています。当社グループでは、このような市場のニーズに応えるために製造ラインの増強や製品ラインアップの拡充等を行っていますが、電動化(xEV)への転換が急速に進んだり、あるいは転換が想定よりも遅れるなどした場合には、当社グループの業績または財政状況に影響を与える可能性があります。

※電気自動車(EV)、ハイブリッド電気自動車(HEV)、プラグインハイブリッド電気自動車(PHEV)を指しています。

・工具鋼については、中国・新興国メーカーが台頭してきており、日本市場への流入も見込まれており、競争が激化した場合には、当社グループの業績または財政状況に影響を与える可能性があります。これに対し当社グループは、高性能製品の投入等により他社との差別化やサプライチェーンの強化を図っています。

産業インフラ関連分野

・航空機・エネルギー関連材料のうち航空機関連材料については、特定の顧客・製品向けの供給に依存する傾向があり、航空

機産業の需要が低迷した場合は、当社グループの業績または財政状況に影響を与える可能性があります。これに対し当社グループは、エンジンメーカーとのビジネスを強化し特殊技術で次世代新製品の投入を進めています。

・配管機器のうち継手類については、主にガス会社を顧客として製品の供給を行っていますが、当該業界はガスの自由化により競争が激化しており、より競争が激化した場合には、当社グループの業績または財政状況に影響を与える可能性があります。これに対し当社グループは、新型の継手製品を前倒しで投入すること等により他社との差別化を図っています。

・電線については、成長分野のひとつである鉄道分野の事業拡大に向けて、車両用電線の現地生産化、製品ラインアップの拡充等に取り組んでいますが、最大市場である中国において鉄道投資が滞るなど需要が低迷した場合は、当社グループの業績または財政状況に影響を与える可能性があります。

エレクトロニクス関連分野

当社ではエレクトロニクス関連分野向けに多様な製品を提供していますが、当該分野は、顧客ニーズや技術が急速に変化する環境下にあります。技術革新が急速に進展し、その対応が遅れた場合には、当社グループの業績または財政状況に影響を与える可能性があります。これに対し当社グループは、顧客ニーズおよび技術革新を早期に捉え、新製品の開発等による迅速な対応に努めています。

②新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、当社グループの主要な事業領域である自動車、産業インフラおよびエレクトロニクス関連の各分野においても需要の減退がみられ、当社グループの翌連結会計年度の業績に与える影響は当連結会計年度以上に甚大なものになると予想されます。当社グループに関連する事業領域における影響については、翌第3四半期連結会計期間からは徐々に通常の営業活動に戻り始め、また翌連結会計年度の期間を通じて一定程度の影響は残るものと考えていますが、想定以上に影響が長期化または拡大した場合には、さらに当社グループの業績または財政状況に影響を与える可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の翌連結会計年度の業績に与える影響は、売上収益に対しては1,000億円、調整後営業利益に対しては400億円、マイナスに影響を与えることを業績予想に織り込んでいます。

(2) 原材料等の調達に係るリスク

当社グループでは生産活動に鉄スクラップ、銅等の種々の原材料を使用しており、産出地域や供給者が限定されているレア

メタルも多く含まれます。その価格は国際的な需給状況のほか産出国における資源政策の事情等により大きく変動することがありますが、市況高騰時にこれをタイムリーに販売価格に転嫁できなければ当社グループの業績または財政状況に影響を及ぼす可能性があります。また、これらの原材料については、産出地域における大きな自然災害、ストライキ、政治情勢の悪化や物流機能の障害等のさまざまなトラブルにより供給が逼迫や遅延した場合、必要とする量を確保できない可能性や合理的な価格での確保が困難となる可能性があります。これに対しては当社グループでは、調達ソースの多様化等により安定調達によるリスク低減を図っています。

(3) 為替レートの変動に係るリスク

当社グループは、海外からの原材料の輸入および国内で製造した製品の海外への輸出を行っていることから、為替レートの変動により外貨建取引、外貨建の資産・負債が影響を受けています。そのため外貨建の輸出入に係る為替変動のリスクに対しては、為替予約、通貨オプション等を通じてリスクの低減に努めていますが、為替レートの大幅な変動が生じた場合、当社グループの業績または財政状況に影響を及ぼす可能性があります。これに対し当社グループは、外貨建の輸出入に係る為替変動のリスクに対しては、為替予約、通貨オプション等を通じてリスクの低減に努めています。また、当社グループの連結財務諸表作成にあたっては、海外の連結子会社の財務諸表を円換算しており、為替レートが変動した場合、当社グループの業績または財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 海外への事業展開に係るリスク

当社グループでは、国内市場の成熟化や顧客の海外進出に対応するため、米国、アジア、中国、欧州等海外への進出、製品の輸出等により事業展開を積極的に行っています。

当社グループが新たに海外へ事業を進出する場合、製造設備等多額の初期投資を必要とするとともに、稼働開始まで時間を要する場合があります。また、海外への事業展開では、①法律や税制上の諸規制の変更、②未整備な社会制度・社会基盤、③戦争、テロ、暴動、感染症の蔓延等の社会的混乱の発生、④その他通商に係る関税、輸入規制、保護主義等の経済的、社会的、政治的な事情等に起因する事業活動に対する障害が顕在化するリスクが内在し、これらの問題が発生した場合、海外における事業活動に支障をきたし、当社グループの業績または財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 有形固定資産やのれん等の固定資産の減損損失に係るリスク

当社グループは、事業の維持・成長または新たな事業機会の

獲得のために、継続的な設備投資を必要とし、また他社の事業買収等も必要に応じて実施しています。特に「2021年度中期経営計画」では、前中期経営計画において行った大型設備投資のフル戦力化と効果の早期刈り取りを行うとともに、新たな設備投資については、高成長・高収益分野に重点配分する精選投資を実行することとしています。また、当社グループは過去に行った設備投資や他社の事業買収等に伴い多額の固定資産を保有しています。そのため、当社グループが現在保有しているもののほか将来保有する固定資産について、外部環境の変化等により投資額の回収が見込めなくなった場合には減損損失として計上する可能性があり、当社グループの業績または財政状況に影響を与える可能性があります。

(6) M&Aに係るリスク

当社グループは、各事業分野の新技術や新製品の開発および競争力の強化ならびに事業分野の拡大等のため、他社の買収や合併会社の設立、戦略的提携等を行うことがあります。これらの施策は、事業遂行ならびに技術、製品および人事上の統合において時間と費用がかかる複雑な問題を含み、シナジー効果の発揮までに時間を要する場合があります。これらの施策が計画通りに実行できない場合は、当初期待した効果が得られない可能性があります。また、事業提携の効果は、当社グループがコントロールできない提携先の意思決定や能力、市場の動向によって悪影響を受ける可能性があります。さらに、これらの施策に関連して、統合や買収事業の再構築、その他買収後の運営等に多額の費用が当社グループに発生し、当社グループの業績または財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 事業再編等に係るリスク

当社グループは、経営資源を成長性の高い事業および収益性の高い事業に集中的に投入するとともに、事業の売却、再編、整理等によりポートフォリオの継続的刷新を推進しています。これらの施策は、売却を検討している事業の需要動向や関係するステークホルダーの利害関係の調整等の影響によって、計画通りに実施できない可能性があります。またこれらの施策を実行する際には、一時的に再編に伴う費用が発生し、当社グループの業績または財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 製品の品質に係るリスク

①不適切事案の影響

当社および子会社の一部製品について、顧客へ提出する検査成績書に不適切な数値の記載等が行われていた事案が判明しました。当社では、当該事案の判明後、顧客に対して個別に報告を行い、対応について協議しています。なお、当該事案に起因する製品の安全性および性能に関する影響については、

調査が継続中であるものの、現時点で、直ちに製品を回収、交換等が必要である事案は確認されていません。

また、当社では客観的な視点から事実関係および発生原因を調査するため、外部の専門家から構成される特別調査委員会を設置しており、当該委員会による調査も継続しています。

当該事案について今後の進捗次第では、当社グループの製品に対する信用低下による販売活動への影響、新たな不適切事案の判明に伴う追加対応の発生、顧客に対する補償費用を始めとする損失の発生、品質管理体制の強化に要する費用の増加等により、当社グループの業績または財政状況に影響を受ける可能性があります。

②製品の瑕疵・欠陥

当社グループの製品には、重要保安部品に該当するもの等、高い信頼性を要求されるものが存在し、製品の製造に当たっては、瑕疵・欠陥の生じた製品および顧客とあらかじめ取り決めた仕様に満たない製品が市場へ流出することのないよう厳格な品質管理体制を構築しています。しかしながら、瑕疵・欠陥のある製品または顧客とあらかじめ取り決めた仕様に満たない製品が市場へ流出し、製品の補修、交換、回収、損害賠償請求または訴訟等に対応する費用が発生した場合には、当社グループの業績または財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 資金調達に係るリスク

当社グループでは、成長投資に必要な資金については、事業から創出する資金および手元資金で賄うことを基本方針としていますが、成長の機会を逃さないために金融機関からの借入のほか、資本市場から長期の資金調達を行っています。そのため、金融市場の悪化に伴い有利な条件で資金調達ができない場合や、当社グループの業績悪化等により、資金調達コストが上昇する、あるいは機動的な資金調達が困難となった場合には、当社グループの業績または財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループでは、金融機関との間において貸出コミットメント契約を締結する等により安定的な資金調達に努めています。

(10) 人材確保に係るリスク

当社グループの競争力を維持するためには、事業の遂行に必要な優れた人材の継続的な確保が必要となりますが、そのような優れた人材は限られています。当社グループがそのような優れた人材を獲得できないあるいは雇用し続けることができなかった場合、または人材の育成が計画どおりに進まなかった場合には、事業の遂行に必要な人材が不足し、当社グループの業績または財政状況に影響を及ぼす可能性があります。こ

れに対し当社グループでは、多様な人材が活躍できるよう人事制度の整備を通じて優秀な人材の確保に努めるとともに、さらなる人材育成プログラムの充実と強化により人材の育成を推進しています。

(11) 親会社との関係に係るリスク

当社の親会社である株式会社日立製作所(当連結会計年度末現在、当社の議決権総数の53.5%(間接被所有割合0.5%を含む。)を保有。)は、傘下に当社を含む上場子会社のほか多数の関係会社を擁し、モビリティ、ライフ、インダストリー、エネルギー、ITの分野にわたって、製品の製造および販売・サービスに至る幅広い事業活動を展開しています。また、2020年6月23日現在、当社取締役6名のうち1名は同社の役員を兼務しており、同社とは製品の継続的売買、役務の提供、技術の提供および金銭消費貸借の取引関係があります。当社は、経営の独立性を保ちながら、同社の日立グループ経営に積極的に参画し、日立グループの研究開発力やブランドその他の経営資源を当社グループ内で最大限に有効活用していくことを基本方針としていますが、当社グループの事業展開等は、同社の経営戦略等の影響を受ける可能性があります。

(12) 知的財産に係るリスク

当社グループは、多数の知的財産権を保有し、事業戦略に基づき他社に対して権利行使やライセンス供与を行い、一方で他社の知的財産権を尊重し、必要と認める場合には知的財産権のライセンス取得を行っています。それらの権利行使、ライセンス供与またはライセンス取得が予定どおり行われなかった場合は、当社グループの事業遂行や競争力に影響を及ぼす可能性があります。また、知的財産権に関する訴訟等の紛争が発生した場合、外部弁護士等の専門家と連携するなど適宜対応しますが、紛争の解決に係る費用が発生し、当社グループの業績または財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 競争優位性および新技術・新製品の開発・事業化に係るリスク

当社グループが展開する各事業においては、当社グループと同種の製品を供給する競合会社が存在しています。また、当社グループの製品の中には、技術変化や市場の成熟化が進み、既存の製品の市場が縮小する可能性のあるものがあります。そのため、当社グループの競争力は、価格・品質・納期での競争優位性や新技術・新製品の開発力とこれを事業化する能力の影響を受けています。そのため、技術や顧客ニーズの変化に適切に対応できなかった場合や新技術・新製品の開発・事業化に要する期間が長期化した場合には、当社グループの成長性や収益性を低下させ、当社グループの業績または財務状況に

影響を及ぼす可能性があります。これに対し当社グループでは、競争優位性を維持できるよう、新技術・新製品の開発・事業化に努めて、さらに顧客との協創による新製品の早期の市場投入による市場環境・顧客ニーズの変化への対応を図っています。

(14) 環境規制等に係るリスク

当社グループが取引を行っている顧客は、事業展開に当たり環境その他について広範囲にわたる規制を受けています。これらの規制は、より厳しくなる方向にあります。この影響を受け、当社グループが製品を製造する際に使用する材料、部品も規制への対応を迫られることがあり、顧客要求を遵守するため費用の支出を余儀なくされる可能性があります。また、当社グループの事業は、大気汚染、水質汚濁、有害物質の使用および取扱い、エネルギー使用の合理化、廃棄物処理、土壌・地下水汚染等を規制するさまざまな環境関連法令、労働安全衛生関連法令の適用を受けています。過去、現在および将来の事業活動に関し、当社グループは環境および安全衛生に関するリスクを有しています。そのため、関係法令の規制が厳しくなり、これに対応する費用が発生した場合には、当社グループの業績または財務状況に影響を及ぼす可能性があります。これに対し当社グループでは、環境マネジメントシステム(ISO14001:2015)に準じた環境マネジメント体制の中で環境法令の規制への対応を実施し環境リスクの低減に努め、またその環境対応の財務的な影響を把握し、影響の低減を図っています。

(15) 法令・公的規制に係るリスク

当社グループは、日本国内および事業展開する各国において、通商・貿易・為替、租税等の経済法規その他の関連するさまざまな法令および公的規制の適用を受けています。当社グループは、内部統制体制の整備・改善を図りこれらの法令および公的規制の遵守に努めていますが、これらの法令および公的規制を遵守していないと判断された場合には行政処分を課されたり、民事訴訟等により関連する違反に起因する損害の賠償を請求されたりする可能性があります。また、これらの法令または公的規制が改正された場合には対応費用の増加等の可能性があります。これら行政処分や損害賠償請求、対応費用の増加等は、当社グループの業績または財務状況に影響を及ぼす可能性があります。これに対し当社グループでは、全役員および従業員へのコンプライアンス意識の醸成ならびに法令遵守の徹底を図るため、判断の拠り所や取るべき行動を定めた「日立金属グループ行動規範」を策定し、「法を守り正道を歩む」を基本とした事業活動を進めています。さらに競争法遵守や贈収賄防止などを定めた規則体系である「日立金属グローバル・コンプライアンス・プログラム」を全グループ会社に整備しており、その理解を深めるためにCSRガイドブックの作成・配布、各種研修

やeラーニングなどによる教育などを継続的に取り組んでいます。

(16) 地震、その他自然災害等に係るリスク

当社グループは、地震等の大規模な自然災害により当社グループの施設が直接損傷を受けたり、破壊されたりした場合、当社グループの事業活動が中断する可能性があります。また、当社グループの施設が直接の影響を受けない場合であっても、流通網、供給網または通信網が混乱する可能性があります。さらに、新型インフルエンザウイルス等の未知の感染症が流行し当社グループの事業活動が混乱する可能性もあります。自然災害その他の事象により当社グループの事業遂行に直接的または間接的な混乱が生じた場合、当社グループの事業活動に支障をきたし、業績または財務状況に影響を及ぼす可能性があります。これに対し当社グループでは、大規模地震などを想定したBCP(Business Continuity Plan:事業継続計画)の策定およびその訓練や見直しを継続的に実施するとともに、災害発生時における従業員やその家族の安全をインターネット経由で確認するための安否確認システムを整備しています。

(17) 情報セキュリティに係るリスク

当社グループの事業活動において、情報システムの利用とその重要性は増大しています。そのため、情報セキュリティ強化策を推進していますが、外部からのサイバー攻撃その他の原因によって、かかる情報システムの機能に支障が生じた場合、または外部のサービスプロバイダによるサービス停止が発生した場合は、当社グループの事業活動、業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、顧客等から入手した個人情報ならびに当社グループおよび顧客の技術、研究開発、製造、販売および営業活動に関する機密情報を外部のサービスプロバイダ利用を含めさまざまな形態で保持および管理しています。当社グループにおいては、これらの機密情報を保護するための管理を行っていますが、当初想定していない事態が発生した場合は有効に機能しなくなることがあります。そのため、これらの情報が権限なく開示された場合、当社グループが損害賠償を請求されまたは訴訟を提起される可能性があります。また、当社グループの業績、財務状況、評判および信用に影響を及ぼす可能性があります。

これに対し当社グループでは、サイバー攻撃が完全に防げないことを前提に、リスクの影響度や頻度を踏まえた上で、セキュリティ対策に取り組んでいます。セキュリティIT強化施策の範囲をOA環境から生産・製造現場へと拡大し、それへの対応などを目的として、関係部門の参画をさらに強めるなど情報セキュリティ委員会体制強化を行います。また、万一の情報漏洩の際における損害賠償請求に備え、サイバー攻撃を含む情報漏洩保

険に加入しています。

(18) 退職給付債務に係るリスク

当社グループは、数理計算によって算出される多額の退職給付費用および債務を負担しています。この評価には、死亡率、脱退率、退職率、給与の変更、割引率、年金資産の期待収益率等の年金費用を見積る上で重要な前提条件が含まれています。当社グループは、人員の状況、現在の市況および将来の金利動向等多くの要素を考慮に入れて、主要な前提条件を見積る必要があります。主要な前提条件の見積りは、基礎となる要素に基づき合理的であると考えていますが、実際の結果と合致する保証はありません。割引率の低下は、数理上の退職給付債務の増加をもたらします。そのため、主要な前提条件の変化により、当社グループの業績または財務状況に影響を及ぼす可能性があります。